

**平成 24年度第 3回青森市景観審議会 会議概要**

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名     | 平成 24年度第 3回青森市景観審議会                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 開催日時・場所 | 平成 24年 11月 1日 (木) 15時 00分 ~ 17時 00分<br>青森市役所本庁舎 議会棟 4階 第 1委員会室                                                                                                                                                                                                         |
| 出席者     | <p>&lt; 青森市景観審議会委員 &gt;</p> <p>板垣委員、斎藤委員、櫻田委員、佐々木委員、須藤委員、竹浪委員、玉熊委員、<br/>対馬委員、藤川委員、水尻委員、森内委員、山本委員</p> <p>&lt; 事務局 &gt;</p> <p>都市整備部 :江崎部長、工藤理事、木村次長、小野次長<br/>都市政策課 :長井課長、工藤副参事、今野主幹、木村技師、中堤技師</p> <p>&lt; 担当課 &gt;</p> <p>総務部管財課 :竹内課長<br/>庁舎建設準備室 :小野副参事、熊谷主査、浅利主事</p> |
| 欠席者     | 安保委員、石澤委員、近藤委員、西塚委員                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 担当課     | <p><b>案件 1 (仮称) 青森市役所新庁舎 (A 棟) 新築工事</b></p> <p><b>【資料 1】(仮称) 青森市役所新庁舎 (A 棟) 新築工事資料に基づき説明。</b></p>                                                                                                                                                                      |
| 委員      | 本市のシンボルに、あおもりとどまつ はまなす ふくろう ホタルとあるが、過去に現本庁舎正面玄関の両脇や市内各所にあおもりとどまつを植えていたが、あおもりとどまつは、都市緑化の環境に合わないため植栽に使わないでほしい。あおもりとどまつをシンボルとして使いたいのであれば、建物の中でモチーフや写真パネルなどとして使って欲しい。                                                                                                      |
| 担当課     | 設計の際の参考とさせていただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委員      | 正面のホールに青森らしい緑あふれるようなイメージのものが設置できればよいのではないか。                                                                                                                                                                                                                            |
| 担当課     | 市民の皆様にとって使いやすい庁舎であるということを考慮しながら、今後の参考とさせていただきたい。                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員      | 新庁舎は歩道ギリギリに建つのか、ある程度離れて建つのか。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 担当課     | 具体的には、設計段階での検討となるが、歩行者に圧迫感を与えないように配慮し、検討してまいりたい。                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員      | 市役所の前は、「ねぶた祭り」のときに非常に有効なスペースとなっていることから、そういったスペースを確保できるよう 建物の配置について配慮していただきたい。                                                                                                                                                                                          |
| 担当課     | 青森市にとって「ねぶた祭り」は大切な宝物である。新庁舎を建設することとなる現本庁舎敷地正面駐車場のスペースが限られているため、現在のような大きな桟敷の                                                                                                                                                                                            |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>スペースを確保することは困難であるかもしれないが、ご意見を踏まえ、今後検討してまいりたい。</p>                                                                                                                                                                                                     |
| 委員  | <p>国道4号線を挟んで向かい側に高い建物があり、新庁舎を国道寄りに配置すると、すごく圧迫感があると思う。例えば、第3庁舎棟側の日本銀行寄りに新庁舎を配置してはどうか。</p>                                                                                                                                                                 |
| 担当課 | <p>国道を挟んで向かいにも高層ビルが立ち並んでいることから、都市景観上非常に影響を与えていると考えており、そのことを踏まえ検討したい。</p> <p>なお、新庁舎(A棟)を現本庁舎正面駐車場に整備すると、建築面積で約2,400㎡程度と想定され、今回整備する新庁舎(A棟)は延べ床面積21,500㎡程度であることから、階数は10階から11階程度になると想定している。</p> <p>仮に、建築面積を小さくすれば、その分階数を高く上げる必要があるため、現時点ではこのような形を想定している。</p> |
| 委員  | <p>「デザインのヒントとなるモチーフ」で本市のシンボルが4つあるが、これら全部を利用するような形でデザインすればよいのではないか。</p>                                                                                                                                                                                   |
| 担当課 | <p>この基本計画はまだ素案であり、設計にはある程度の自由度をもたせたいと考えているが、ご意見についてはこれからの設計段階で検討したい。</p>                                                                                                                                                                                 |
| 委員  | <p>私はシンボルがどうのこうのよりも、建物の中身が景観に表れて景観の一部となるわけなので、中身についても議論するべきだと思う。</p> <p>市庁舎は何十年も使わなければいけないし、単なるオフィスビルではないと思うが、今の計画を見ると単なるオフィスビルになりかねない。</p>                                                                                                              |
| 担当課 | <p>資料2ページ目の「断面計画」で、現段階で想定される建物規模のイメージを載せているが、これありきということではない。今必要としている延べ床面積が21,500㎡で、建設予定地である現本庁舎正面駐車場部分の面積を踏まえると、建築面積で2,400㎡程度になることから、このようなイメージを載せているだけで、これが設計を縛るものではない。</p>                                                                              |
| 委員  | <p>そういうお話であれば、景観に対して我々は何を言うのか。形の見えないものに対して議論しなければいけないのか。</p>                                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | <p>今回、設計に関してはプロポーザル方式を想定しているが、プロポーザルは、基本的な条件、テーマを設定し、それについていろいろ提案を出してもらう方式である。景観のテーマについてどのようなものを示すか、現在の計画段階で皆様のご意見をいただいた上で示していきたいと考えている。委員皆様のご意見を参考に今後進めていきたいという趣旨なので、ご理解願いたい。</p>                                                                       |
| 委員  | <p>今回の話の前に違う論議があってもよいのではないか。必ずしも高い建物にする必要はなくて、例えば、敷地については柳川庁舎敷地とか操車場跡地もあるわけで、</p>                                                                                                                                                                        |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | その辺も検討するべきではないか。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員  | 私はちょっと考え方が違って、今回計画の段階で景観について皆さんの意見を聞いて、それをベースにこれから設計が始まると理解している。デザインについては今後の設計で出てきて、それがまた景観審議会に諮られ、そこで議論するものと考えている。                                                                                                                               |
| 担当課 | 建設地について、柳川庁舎敷地や操車場跡地という意見があったが、この基本計画策定にすぐ取りかかったということではなく、手順的には最初に基本方針というものを作り上げており、その中で市役所本庁舎を、どこに建設すべきかを含めて検討している。また、市民意見もいただいており、その中で場所については操車場跡地や駅前がよいという意見もあったが、結果として、財政状況などを踏まえ、現在の本庁舎敷地に造るという方向性を基本方針の中で決めており、この基本方針に基づき策定したのが基本計画（素案）である。 |
| 委員  | デザインのモチーフのシンボルに関してふくろう等があげられているが、景観というのは単なる形だけではなくて、中身も見えるわけなので、これらのシンボルについても吟味していかないといけないのではないかと。                                                                                                                                                |
| 担当課 | 市民の皆様に愛され、親しまれ、また市民の皆様が誇りを抱けるよう、青森らしいデザインとするよう、例えば青森市のシンボルであるとか、市の代表である芸術・文化・歴史などを示し、これらをもって設計に反映していただければという思いを持って作成したところである。                                                                                                                     |
| 委員  | 一番重要なことは青森の未来ではないか。青森はこうなるんだというビジョンを市庁舎は持つべきだと思う。                                                                                                                                                                                                 |
| 担当課 | 今回提示した基本計画は素案なので、この計画の中に今の意見をまとめていければと考えている。                                                                                                                                                                                                      |
| 委員  | <p>屋上緑化、壁面緑化、緑地の広さでも、緑あふれるスペースを造っていただきたい。</p> <p>また、これから年を跨いで工事することを考えると、外の方にフェンスを設置する場合は、ただのアルミのフェンスではなく、景観を損ねないような配慮をしていただきたい。</p> <p>さらには、景観については未来を見据えて十分検討していただきたい。</p>                                                                      |
| 担当課 | 参考にさせていただく。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員  | 今回、初めての市庁舎の案件だが、デザイン面とか、デザインレビュー的なところが、どれ位の回数で、どれ位の人達の目に触れていくのか。                                                                                                                                                                                  |
| 担当課 | 具体的に何回程度というのはお示し出来ないが、今回、設計業者の選定についてはプロポーザル方式で選定することを考えている。理由として、プロポーザル方式は                                                                                                                                                                        |

|     |                                                                                                                                                                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 設計段階で市民の皆様からの意見を取り入れて、設計に反映させやすいためである。外観デザイン等については、例えば、何案かお示して市民の皆様にもそれを選んでもらうなど、設計をしていく過程において、色々意見をお聞きしながら進めていきたいと考えている。                                                             |
| 委員  | 思想が形に表れるわけだが、『どれか選んでください』というのは、どこにも思想がない。だから方向がバラバラになる。最初から、担当課の皆さんがプロポーザルで選ばれた設計士の方と深い議論を交わしていけば、いい案というのは1個しか出てこないのではないかと思う                                                          |
| 担当課 | 手法については検討中であるので、いまのご意見を参考にしたい。                                                                                                                                                        |
| 委員  | プロポーザルについては、市民意見も大事だが、誰が設計者を選ぶのかも重要で、選ぶ人によってその建物の価値が違ってくる。ましてや市庁舎なのだから、その建築というのをひとつの価値と考えて、いい建物を造っていただきたい。                                                                            |
| 担当課 | 参考にさせていただく。                                                                                                                                                                           |
| 委員  | プロポーザルの中で、市民とどういう会話をしながら設計やデザインを進めていくのかも、提案の内容として盛り込んだらよいのではないか。                                                                                                                      |
| 担当課 | 参考にさせていただく。                                                                                                                                                                           |
| 委員  | コンペ方式で建てた建物と、プロポーザルで建てた建物がどれ位あるかは委員の皆さんはご存知なのか。わからない方もいると思うので説明していただければありがたい。                                                                                                         |
| 事務局 | <p>青森市で、コンペ方式で建てたものは、浜田地区にあるサンドーム、もう一つは、青森公立大学の横にある国際芸術センター青森が事例としてある。</p> <p>市営住宅幸畑団地の建て替えについては、総合評価方式で行っており、いわゆるプロポーザルに近い形で実施している。</p>                                              |
| 担当課 | <p>『コンペ』と『プロポーザル』の用語の意味について、資料の計画素案の49ページに書いているが、まず、『コンペ方式』は、一定条件のもとに設計図面を中心に提案させる制度で、『設計案を選ぶ方式』である。</p> <p>一方、『プロポーザル方式』は、設計に対する理念や考え方、テーマに対する取り組み方策を提案いただいて『設計者（企業や人）を選ぶ』方式である。</p> |
| 委員  | 『コンペ』で建った建物は、安藤忠雄さんの設計した国際芸術センター青森で、デザイン性がメインでシンボルになっていて、『プロポーザル』の方は、どちらかというとそれほど目立たないようなイメージだと思う。                                                                                    |
| 委員  | 『プロポーザル方式』の方が、設計者の自由度が高いと思われる。                                                                                                                                                        |
| 委員  | 選ぶ側からすると、『コンペ』というのは住宅に例えると、家の形、間取り、外観につ                                                                                                                                               |

|     |                                                                                                                                                                         |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>いて、具体の建物の提案をしてもらって設計者を選ぶというのが『コンペ』である。</p> <p>『プロポーザル』は、この人に設計してほしいという人を信頼して選ぶという方式なので、選ぶ時点では具体の形はまだ決まっておらず、ある程度発注者側の意向を聞きながら一緒に進めていくことができる。</p>                     |
| 委員  | 完成度は、プロポーザルの方が高いのか。                                                                                                                                                     |
| 委員  | 一長一短あって、場合によるが、今回は『プロポーザル方式』が適切と市で判断したとのことである。                                                                                                                          |
| 委員  | プロポーザルで規模等については示されているが、市として具体的な形も明確にもつべきではないか。そうでないと景観の議論ができない。                                                                                                         |
| 委員  | <p>まずは、このような計画（素案）を作成したということで今日の景観審議会に諮っており、具体的なデザイン等については後日また景観審議会に諮ってその時に議論することになると理解している。</p> <p>今回は最初のたたき台を皆さんに提示して、色々な意見を聞くということで、私はこのやりかたでよいと思う</p>               |
| 事務局 | 景観審議会に諮る時期については、今後、委員の皆様のご意見を聞きながら検討していきたい。                                                                                                                             |
| 委員  | 建築で一番重要なのは敷地の使い方だが、新庁舎 A 棟 B 棟について、完全に分離型にするとか、一緒に将来やっていくとか、ここまで提示してしまうとプロポーザルを行う上で自由度がなくなるのではないか。                                                                      |
| 担当課 | これから、我々が設計に臨もうとしている部分は、A 棟であるが、A 棟を整備するにあたっては、将来 B 棟がこの敷地に建設される予定になっているので、それに支障がないような形で設計をお願いしたいというのがまず一つの考え方である。また、渡り廊下も想定されるので、そういったことも念頭におきながら A 棟を設計していただきたいと考えている。 |
| 委員  | A 棟と B 棟は一緒に設計しないのか。設計者も別々になるのか。                                                                                                                                        |
| 担当課 | B 棟の設計を A 棟と共に設計することは想定していない。                                                                                                                                           |
| 委員  | そうすると、A 棟の設計者と B 棟の設計者のテイストが変わってきて、ましてその時の発注者である行政の担当者が変わると、全く違うものが出来ることになるのではないか。                                                                                      |
| 委員  | A 棟、B 棟も含めて、この敷地の中の一つのまちづくりであり、景観な訳である。だから、先に着工するのは A 棟だとしても、B 棟や駐車場棟を含む全体プランがあってしかるべきことではないか。                                                                          |
| 事務局 | B 棟の計画というのは、今の庁舎整備の方針でいくと 20 年くらい後になるが、例えば 5 年以内にやるとかであれば、A 棟 B 棟の連続性の提案についても確かに必要な                                                                                     |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>ことだと思う。しかし、ある程度耐震性のある議会棟については、耐震補強などをし、継続して使用する計画であることから、プロポーザルの提案の段階では、例えば議会棟の改修について、A 棟と一連性のある計画であれば評価の対象となるのではないかと考えている。</p> <p>今の段階で、20年後建設予定のB 棟を含めてというのはどこまで妥当性があるかというのもあり、今回は計画しないこととしている。</p>                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員  | <p>そうすると議会棟というものは、あと20年継続してここに残るといことか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 担当課 | <p>おっしゃる通りで、基本方針にお示ししているのは、平成44年度から48年度に整備して49年度に供用開始という計画であり、基本計画の29ページの表に、整備年次を載せている。</p> <p>一度に建替えするということについても、基本方針の中で検討があったが、議会棟については耐震補強すれば、まだ使えるという結果が出たことから、市の財政の状況を踏まえ、まだ使える庁舎は使うというような市民のご意見、そして市の内部での決定もあったため、一度に整備するということではなく、耐震補強をして使っていくという計画となった。また、これから人口減少が想定され、20年後に、青森市にどの程度の行政規模が必要なのかについて、今は想定が難しいことから、現在の第1期工事(A 棟)については、現在の必要な面積、必要な整備を行い、第2期の工事(B 棟)を行う。平成44年、いわゆるこれから20年後に、どの程度の整備が必要かの見極めが必要であると考えている。</p> |
| 委員  | <p>駐車場棟に対しては、何もイメージが提示されてないが、どの程度の駐車場棟をイメージしたらよいのかについても提示していただきたかった。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 担当課 | <p>駐車場棟については、新庁舎と一緒に、新庁舎にマッチした形のを、設計プロポーザルに参加する業者に提案していただくという形をとったため、今の所は必要台数のみを基本計画の中に示している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員  | <p>建物は長期ビジョンが非常に大事で、もう少し長期視点で考えていかないと、思想が残っていかないのではないかと。建築の中には背景がたくさんあって、そのストーリーがあるわけで、建築の面白さというのは、そのストーリーが街をつくっていくことである。建築の価値は何かというと、やはり思想なり、その思いであり、そこにきちんとストーリーを作らなければならないと、一時のまちづくりで終わってしまう。</p> <p>プロポーザルなので、設計者とどっぴりと付き合っていくことが必要で、発注者が思想を持ち、意識が高ければよい建築が出来ると思うので、その点大変だが是非とも頑張っていただきたい。</p>                                                                                                                                  |
| 委員  | <p>今回は計画段階で、いろいろ景観審議会として要望、意見を出させていただいているが、『設計プロポーザル方式』に移る段階で、景観審議会として設計者の選定に</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|     |                                                                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 関与するチャンスはあるのか。あるいは、設計段階に入ってからになるのか。                                                                                            |
| 担当課 | 『プロポーザル方式』は、設計者を選び、それから物がだんだん造り上げられていくため、その選定の際に景観審議会の委員の皆様を選んでいただくことは想定していないが、設計段階で再度、委員の皆様からご意見を伺って、その設計の中に取り込んでいければと考えている。  |
| 議長  | いろいろ意見が出たが、『プロポーザル方式』を採用することについては、全体の雰囲気としていい選択であったと思う。今後、設計を進めていく段階で、景観審議会として提案なり意見なりを言う機会を是非つくっていただくということで、これから計画を進めていただきたい。 |
|     | - 終了 -                                                                                                                         |